

## 道路交通法改正に伴う広報啓発活動を実施します

道路交通法改正に伴い、市内の高校生などに広報啓発活動を実施します。

### 1 実施日時

令和8年5月13日 午前7時30分から午前8時30分まで

### 2 実施場所

茅野市玉川675番地 東海大学附属諏訪高等学校

### 3 指導対象

自転車通学の学生及び通行する自転車利用者

### 4 啓発従事者 約20名

- (1) 長野県茅野警察署 交通課
- (2) 茅野市 都市建設部 建設課 交通安全係
- (3) 地域交通安全活動推進委員 茅野警察署管内の活動員
- (4) 茅野交通安全協会 茅野支部

### 5 指導内容

道路交通法改正に伴う、自転車の適正利用並びに交通事故防止の呼び掛けをします。

### 6 その他

今回実施の東海大学諏訪高等学校は、数百人の自転車通学の生徒がいる中、ヘルメット着用率100%を維持しています。

本活動は、道路交通法改正後、市内の高校において実施し、指導をしております。

今後、自転車の重大事故を抑止するため、報道機関の皆様のご協力をお願い致します。

（問合せ先）

担 当 茅野市役所都市建設部建設課

交通安全係 宮尾

電 話 0266-72-2101 (512)

電子メール kensetsu@city.chino.lg.jp